

一般会計予算案に反対する」との討論がありました。

また、田中敏雄議員より、「修正案に賛成する。本庁機能の集約化について、市庁舎の位置づけなど方向性を共有できる総体的な立地計画を議論するための協議の場を設けるべき」との討論がありました。

採決は、はじめに修正案について行われ、起立多数により可決されました。その後、修正部分を除く予算案については、原案のとおり可決されました。

### 行政組織条例改正案を否決

条例の改正案は、現在の6部体制を平成23年1月より7部にしようとするものです。

最終日の審査では、総務文教常任委員会委員長の審査報告の後、木村清貴議員より、「一般会計予算特別委員会が減額修正された庁舎増築予算と一体となっている議案であり、市民の声の代表である議会に十分な説明がされたとは言い難い。よって時期尚早であり、反対する」との討論がありました。

採決では、起立により、否決されました。

## 平成22年度一般会計当初予算案を修正 一庁舎プレハブ増築関連予算を削除一

### 一般会計

#### 予算特別委員会

特別委員会には、平成21年度の補正予算案2件と、平成22年度的一般会計当初予算案が付託されました。

最終日、4つの分科会での詳細な予備審査の報告を受け、本会議に先立ち審査が行われました。当初予算案には佐藤忠久委員はじめ5名より、南庁舎駐車場にプレハブを増築する関連予算を削除する修正案が提出されました。

修正案では、佐藤清春委員が「庁舎の分散が解消されず、最善の策とは思えない。また、将来の本庁舎建設についての考え方が全く排除されたわけでもない。組織機構改革についても、市民ニーズに対応した組織のあり方なのか疑問だ」と提案理由を述べました。その

後、奥山豊委員より、「約3億円の事業で、30年にわたり庁舎として使用することは半永久的なもの。現時点での判断は将来を左右する重大な決断である。一気に進む人口減少や、職員数の削減、県との機能合体、さらに将来の広域市への再編を考えると横手庁舎周辺への集約が市にとって最善であ

### 浄水場整備調査特別委員会中間報告

3月定例会25日最終日、浄水場整備調査特別委員会が、これまで5回にわたり調査、検討された内容の中間報告がなされました。

#### 膜ろ過による

#### 浄水処理が優位か

本特別委員会ではこれまでの調査から、全国的な傾向を見ても本市の状況からも、これから浄水場を建設し、長期にわたってその浄水場から市民へ安全で安心なおいしい水を供給することを考えた場合、膜ろ過による浄水処理方式が最適ではないかと判断しました。

また、粗ろ過設備を設置せず

り、修正案に賛成する」との討論がありました。

採決では、修正案が起立多数により、可決すべきものと決定しました。

また、それ以外の一般会計当初予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

に高濁度時の処理についての対応を検討すべきであると判断しました。

#### 今後の調査について

上内町浄水場の予定処理能力以上の施設の稼働状況をさらに詳しく調査し、パンフレット等では分からない他施設の現場の声などを確認することが必要と考えます。

上下水道部から事業の進捗状況などの説明を随時受けながら、引き続き最適な浄水場整備のための調査、検討を行い、その結果について最終報告を行うことといたします。